



旧市村の土地改良区の合併の見通しと 中学校武道必修化の安全対策について

瀧本 孝一 議員
(新興会)

問 平成16年12月20日に取り交わされた市村合併協定書の「公共的団体の取り扱い」で、「市村に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。」との条文がある。



土地改良区の役割が大きい圃場整備事業

答 合併から7年目を迎えている今、旧市・村土地改良区の統合の進展状況が見えない。速やかにはいつまでのことか。今までの取り組み状況や、今後の見通しは、市村合併協定、並びに平成18年11月に県が策定した第8次

土地改良区統合整備計画に基づき、これまで市・村改良区の統合について、関係機関を含め協議してきた。また、平成19年11月には遠野地域土地改良区合併準備委員会を組織し、これまで10回の委員会を開催、及び12回の理事長協議等事務レベル協議を行い、実現に向けて話し合ってきた。宮守村土地改良区では、合併方針を確認しているが、遠野市土地改良区では合意に至っておらず、合併準備委員会の協議が進んでいない状況にある。今後の当市の農村環境の維持・発展を考えると、土地改良区が一定規模を確保した強い組織体となり、関係機関と一体的な農地管理の遂行が必要と考え、統合の早期実現を期待している。

問 新年度から、中学1・2年の保健体育で、武道とダンスが必修になるが、とりわけ事故が多いとされる「柔道」の安全確保対策をどう講じていくか。

答 柔道の事故を回避するためには、以下の3つの視点が必要と考える。第一点目に、指導教員が指導内容や留意点、安全への配慮に十分意識した上で、学習段階や個人差を踏まえ、受け身等初歩的な段階から指導を行っていく必要がある。二点目には、生徒に対して授業のねらいや目的、練習方法や留意点、禁止事項について分かりやすく説明する必要がある。教員は常に生徒全体を把握し、危険な行為が発生しないよう、時には厳しく注意することも必要である。三点目に、授業時には、周りの障害物を取り除くなど、整理整頓に配慮すると共に、ケガ防止のために準備運動やストレッチを十分に行うことが肝要である。何よりも安全を最優先に事故の防止に努めると共に、教育委員会と学校が連携しながら安全対策に万全を期していく。